

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第4回 鳥海まちづくり協議会
開催日時	平成28年3月23日 午後5時30分～午後6時50分
開催場所	鳥海総合支所 2階「講堂」
出席者氏名	「委員名簿」のとおり
欠席者氏名	「委員名簿」のとおり
【会議次第】 1. あいさつ 鳥海まちづくり協議会 会長 2. 連絡事項 (1) 公立保育園の民営化について 3. 議 事 (1) 平成28年度事業計画等について（資料1、資料2） (2) 公共施設等総合管理計画について（資料別紙） (3) 各課からの報告事項等について ①平成28年度地域づくり推進事業の内定状況について（資料3） ②コミュニティバス路線等の変更について（資料4） ③年金生活者等支援臨時福祉給付金事業について（資料5） ④民俗芸能伝習拠点施設整備事業について（資料6） ⑤チャレンジデー2016について（資料7） 4. その他 5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

鳥海まちづくり協議会委員

区 分	氏 名	備 考
会 長	佐藤 弘志	
副会長	土田 房義	
委 員	加藤 光一	
委 員	真坂 知恵美	
委 員	真坂 好喜	
委 員	吉田 優	
委 員	高橋 莊一	
委 員	佐藤 隆子	(欠席)
委 員	高橋 久孝	(欠席)
委 員	鈴木 トシ子	
委 員	佐藤 安隆	
委 員	真坂 ひろ子	
委 員	佐藤 純人	(欠席)
委 員	佐藤 京子	
委 員	佐藤 崇	
委 員	富澤 博光	(欠席)
委 員	小松 茂樹	
委 員	村上 孝一	
委 員	佐藤 吉則	
委 員	真坂 悦子	

行政出席者

区 分	氏 名
総合支所長	高橋 建
主幹兼振興課長	新田 芳則
主幹（ダム担当）	真坂 和義
市民福祉課長	三森 文男
産業課長	佐藤 幸樹
建設課長	佐藤 奥之
鳥海診療所事務長	土田 勇作
鳥寿苑施設長	梶原 昌章
教育学習課長	佐藤 則亮
鳥海・矢島水道 事務所長	小沼 一
事務局（振興課）	伊藤 善裕

平成27年度 第4回 鳥海まちづくり協議会

開会：午後5時30分

閉会：午後6時50分

●開会（進行：新田振興課長）

～配布資料確認～

●会長あいさつ

それでは、会議に先立ちまして、ひとこと挨拶を申し上げたいと思います。

全体会は12月以来でございますけれども、その間、両部会とも、様々な課題等について協議をいただいておりますことについて、厚くお礼を申し上げます。

今日は、お配りの次第に沿ってご検討をいただくわけでございますが、皆様のご承認をいただかなければならない点もございますので、忌憚のないご意見をいただきながら進めたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

（振興課長）

ありがとうございます。

議事に入ります前に由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。本日の出席委員は16名となっております。定数が20名でございますので、2分の1以上となっております開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは会議に入りますが、条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うとなっておりますので、佐藤会長、よろしくご進行のほどお願いします。

●連絡事項

（佐藤会長）

それでは、しばしの間、議長を努めさせていただきたいと思います。

次第に沿って進めさせていただきます。初めに、連絡事項として「公立保育園の民営化」について、本庁の子育て支援課より職員の方が見えられておりますので、説明をお願いしたいと思います。

（長谷川子育て支援課長）

子育て支援課の長谷川と申します。

本日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、配布しております資料に基づきまして説明させていただきます。

ご案内のとおり、合併後、本市では行政改革大綱に基づきまして、民間で出来ることは民間で、という方針の下、保育園の民営化について事務を進めてき

たわけであります。

公立保育園 8 園の民営化については、公立保育園民営化基本計画、実施計画に基づいて、市内に所在する社会福祉法人の公募により選定することとしておりました。それを下記の理由により、平成 28 年度の 4 月から新たな部署を設置して市が主導して社会福祉法人を設置し、その法人に平成 29 年 4 月から、あるいは平成 30 年 4 月から、全ての運営を委譲するということでもあります。この民営化の手法の検討については、地元には法人がない地域については、市が主導して設立する法人に移管するほうが保護者と地域に安心感を提供できる。また、臨時保育士の確保は困難を極めており、1 年でも早く民営化して待遇改善と安定的な保育園運営とする必要がある。それから 3 点目としては、公募を実施すると、経営的に魅力のある入園児童の多い園、例えば、ゆり保育園や岩谷保育園などですが、そのような園のみの応募となることが懸念されるわけがあります。その結果、大内や鳥海などの複数の保育園がある地域では、複数の法人が保育園を運営することとなり、これまでの同一主体による運営への安心感が損なわれる可能性がある。最後になりますが、市が主導して設立する法人の経営を安定させるためには、入園児数の多い園も運営させ、スケールメリットを活かすことが望ましいということ。これらが民営化の手法を変更した理由になってございます。

私のほうからの説明は以上になります。

(佐藤会長)

ただいま、説明がありましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

(A 委員)

質問ですけれども、保育料については、所得により設定になっているが、指定管理になった場合には、どのように設定されるものでしょうか。

(長谷川子育て支援課長)

現在、公立、私立に係らず、同一の保育料で運営されております。何回か説明させていただいておりますが、国の基準より 4 割減額して設定されております。これは、8 園が民営化されても変わることはありません。

(佐藤会長)

ほかにございませんでしょうか。

無いようですので、この件については、これで終了といたします。

(長谷川子育て支援課長)

ひとつ付け加えさせていただきます。

平成 28 年 4 月から新しい部署で、新たな社会福祉法人を立ち上げるということでございますけれども、まちづくり協議会の皆さん、地域の皆さん、保護者の皆さんについては、4 月以降に十分、説明させていただき、不安の無い様にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議事（１）平成２８年度事業計画等について

（佐藤会長）

はい、それでは、長谷川課長はこれで退席となります。ありがとうございます。

それでは、次に議事の（１）「平成２８年度事業計画等について」を事務局より説明していただきます。

（高橋総合支所長）

皆様、本日は、年度末のお忙しいところ出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、私のほうからは資料１の「由利本荘市予算の概要」を基に説明させていただきます。

去る２月１７日から３月１７日の１ヶ月に亘りまして、新年度予算を審議します定例会が開催されました。

平成２８年度の一般会計予算額は４６１億円となっております。

議会の初日に市長から新年度の施政方針が示されました。いずれ４月１日号の広報に予算構成、施政方針が掲示されることとなりますが、本日は、その施政方針について要点を説明させていただきたいと思っております。

由利本荘市は誕生から１０年を迎えまして、今年の３月に、次の１０年を見据えた総合計画「新創造ビジョン」を策定しました。

その重要課題としては、人口減少に歯止めを掛けることとしております。その戦略方針としては、人と財が集まる由利本荘市ブランドとする「地域価値」を高めるということとしております。

平成２８年度は、その各施策実施の２年目を迎えることとなります。来年度の予算及び重点施策において、８点の項目を設けております。

１点目は「総合防災公園整備事業」であります。

こちらはご存知のとおり、本荘の石脇にある国寮跡地に建設されるものであります。

昨年１２月、総合防災公園アリーナ棟の建築工事に着工し、平成３０年６月の完成を目指しております。

管理運営の基本を「スポーツ振興」「健康増進」「防災」「地域コミュニティ」「地域経済活性化」の５つの機能とし、策定を進めると共に、特に「スポーツ振興」につきましても、本年１０月１０日に「スポーツ立市宣言」を予定しており、同時期までに策定する本市「スポーツ振興計画」に、当アリーナの位置づけを明確にすることとしております。

２点目は「総合戦略と財政」であります。

これまで４つの基本目標を設定してきておりますが、地方交付税が合併算定替の逓減によりまして少なくなることから、財源の減少を見据え、持続可能な財政構造を確立していくため、行財政改革の取り組みと共に、議会や市民の皆様のご理解をいただきながら、市政運営を進めていくこととしております。

３点目は「移住定住と地域ブランド形成」であります。

ご存知のとおり、平成２７年度に機構改革としまして「由利本荘まるごと営業本部」を設置しまして、「仕事づくり課」と「まるごと売り込み課」を配置し

てございます。

「まるごと売り込み課」では、地域ブランドの形成にあたり、千葉県柏市の京北スーパーと提携しまして、本市の農産物、加工品、特産品などを販売していただいております。このような形で首都圏に対して本市の特産物をPRしていこうということでございます。

4点目は「産業・観光振興と雇用確保」であります。

ご承知の様に、今、由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町で構成します「鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会」が設立されております。本年の9月には日本ジオパーク認定を目指しており、それが観光にも繋がっていくのではということでございます。

また、産業に関しては、コメ依存からの脱却ということが叫ばれておりますが、野菜や花卉の産出額を飛躍的に向上させるために、農事組合法人平根ファームが「園芸メガ団地を整備して事業が行われております。地域特性を活かした「鳥海りんどう」、「アスパラガス」、「小菊」などの振興作物の産地づくりを推進いたします。園芸メガ団地は県北、県南、中央と、各地に農事組合法人を展開しております。

中山間地の貴重な資源である山菜については、首都圏企業や地元団体との連携により、産地証明や品質規格の設定を行い「山菜ビジネス」の拡大を図って参ります。山菜ビジネス1千万事業として実施していくこととなります。

5点目は「消防・防災」であります。

同報系防災行政無線システムが整備されておまして、今後、整備が進みますと、全市一斉に防災情報伝達が可能となり、市民の皆様の安全安心が増すこととなります。

各集落から要望されております耐震性貯水槽の整備についても積極的に行っていくということでございます。

6点目は「教育・文化・健康福祉」でございます。

地域医療につきましては、市の診療所が鳥海地域に3つございますが、これと、巡回診療所が行われておりますが、それらをもって地域住民の医療を受ける機会の確保に努めて生きたいということでございます。

子育てにつきましても様々な施策を実施していくこととしております。

7点目は「社会資本整備・環境」であります。

冬期間における、本市の快適で安全・安心な生活環境の改善、維持を図っていくために、「総合的な雪対策」を策定する予定でございます。

また、市道の道路改良整備や維持補修、橋梁改良などを行っていく予定でございます。

8点目は「地域コミュニティの再生」であります。

3年目になります、「町内会・自治会げんきアップ事業」につきましては、話し合いの場づくりや事例学習会、視察研修会などを通じて、地域の将来ビジョンづくりを支援しておまして、特に、笹子地域におきましては、地域の協議会を設立するまでになっております。

生活バス路線としてのコミュニティバスでございます。交通弱者の足の確保と、地域交通の改善ということで、これまでの路線に加え、デマンドでの運行開始などをしてまいります。

以上、8点の項目について施政方針の説明をさせていただきました。

(新田主幹兼振興課長)

それでは次に各課課長から「資料2」について説明させていただきます。

最初に振興課からですが、地域づくり推進事業でございます。市内団体による地域づくり活動に対する300万円の助成であります。平成22年度から行われております。この事業により地域の一体感、連帯感を図り、地域活性化に資することとしております。1事業の上限額が50万円であります。平成28年度の状況につきましては、後ほど、説明させていただきます。

2つ目が交通環境整備費でございます。これは、先ほど総合支所長が申し上げましたとおり、コミュニティバスの運行委託料が全てでございます。

現在は4路線、5系統の運行を行っております。特に、今年度からは伏見笹子線の新沢平系統において、上樁地内へのデマンドによる運行を開始する予定でございます。こちらにつきましても、後ほど、詳しく説明させていただきます。

次に、地籍調査事業としまして678万円、消防水利整備事業としまして904万円で耐震性貯水槽設置工事としまして1基を予定しております。これにつきましては、集落の消防水利の設置状況、老朽化の状況などを勘案しまして優先順位を決定させていただきます。

振興課からは以上であります。

(三森市民福祉課長)

続きまして市民福祉課より説明いたします。

市民福祉課関連は6点ほどありますが、2点を説明いたします。

最初に、敬老会開催事業であります。今年の対象者は1,218名となっております。鳥海の敬老会の参加率は非常に良いということですので、今年も、沢山の対象者の皆様から参加いただきたいと考えております。

次に、巡回診療所開設事業であります。これは百宅と野宅で実施しているものでありまして、こちらも、引き続き実施していくこととなっております。

以上、市民福祉課関係の説明を終わります。

(佐藤産業課長)

続きまして産業課から説明いたします。

産業課につきましては19項目がありますが、まずは、園芸メガ団地整備事業でございます。

平成26年から27年にかけて、大規模圃場の整備が行われております。それを利用して、農事組合法人平根ファームが秋田県と市の助成を受けまして、園芸メガ団地として整備をし、圃場や生産体制を図るということでありまして、この事業については3年という期間が定められております。事業内容ですけれども、アスパラガス4ha、りんどう3ha、小菊2haとなっております。5年後には生産金額1億円を目指すものとなっております。事業効果としましては、地元雇用の拡大が期待されるものでございます。

次に、農業経営基盤強化事業でございます。

J A あきたしんせい農協鳥海支店に隣接した場所に「矢島・鳥海地域カントリーエレベーター」が建設される事業であります。27年度で事業が完了する予定でありましたが、諸般の事情により28年度に完成し、今年の秋から稼動することとなっております。処理能力としまして3,000t、受益面積としては429haとなっております。イメージとしては由利のカントリーエレベーターと同等のものが建設されることとなります。

事業の効果としましては、秋の収穫時の乾燥調整作業が図られるということで、余った時間を、他の作業に使うことが出来るという点が期待されます。

次に番号6番、7番の説明でございますけれども、これは、農業を目指す青年が新たに農業施設を取得する際や、研修期間を支援する事業であり、また、経営に必要な資材等の購入も助成するものであります。

次に19番の鳥海荘大規模改修事業でございます。

温泉保養館「あっぱ」でございますけれども、平成5年に建築され23年が経過しております。露天風呂の漏水や屋根、外壁を改修するものでございます。特に、露天風呂につきましては、冬期間も営業できるように改修する予定でございます。

以上でございます。

(佐藤建設課長)

それでは、建設課から説明させていただきます。

番号2、3、4番の社会資本整備総合交付金事業でございますけれども、今年度も継続して、芦ヶ渕線の左岸側、右岸側の橋台2基を施行させていただきます。5,300万円です。それから、今年度を実施した伏見線の延長ですけれども、400mを500万円です。また、新年度から始まります、橋梁の長寿命化修繕ということで、市道下野本屋敷線の落合橋であります。この橋脚、橋台、けたを除く部分の修繕ということで9,000万円となっております。これにつきましては、地域の皆様のご理解をいただきまして、通行止めをしての施行となります。追って、地域での説明会を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、これら交付金事業は国の補助事業でありますので、市の議会をとりましたが、今年度の様に国からの交付が少なければ、事業縮小の可能性もございますので、ご理解をお願いいたします。6月頃には決定するものと思えます。

次に7番の住宅リフォーム助成事業でありますけれども、今年度もこの事業を行います。新たに、空き家対策と子育て支援というメニューができました。

ただし、今まで30万円以上の事業を対象としておりましたが、今年度からは50万円以上を対象とすることとしております。詳しくは、4月1日以降に建設課にお越しいただくか、問合せをお願いいたします。

9番、10番は災害関連になります。

市道亀森線につきましては、皆様に大変ご迷惑をおかけしておりますが、除雪作業は終了しましたが、まだ、法面に残雪がありまして通行止めにしていただいております。雪が消え次第、確認しまして、これまでどおり片側通行で工事を進めて参ります。

単独災のほうは、上川内雄勝線の既存ブロックの損傷ということで、1億

4,000万円であります。これは、片側通行で通行できますので、ご協力お願いいたします。

(佐藤教育学習課長)

次に教育学習課関係の事業をご説明いたします。

4番の地域社会教育施設等管理費であります。紫水館の管理運営費が主ですが、建設後、だいぶ経ちまして老朽化しております。

来年度は、多目的ホールの照明が暗くて見えづらいという声が多くありますので、照明の設備改修事業を行う予定です。また、今後、空調設備、音響設備を段階的に整備していく予定であります。

次に、5番の自主公演開催事業費であります。文化講演会の開催事業費でありまして、鳥海・矢島・由利の3地域で輪番制で行って参りました。平成28年度は鳥海地域が担当ということになっております。11月の中旬に行う予定でありまして、講師は、今後、検討して参りますが、誰か良い講師がおりましたら情報提供をお願いいたします。

次に、6番の民俗芸能伝習拠点施設整備事業であります。こちらは、後ほど、資料を基に詳しく説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。

最後に、7番の体育館管理費であります。これは、トレーニングセンターの管理運営費であります。トイレを洋式にして欲しいという要望がございまして、全部は無理ですが、半分を洋式にするようなかたちで予定しております。

教育学習課からは以上です。

(土田診療書事務長)

続きまして診療所関係の事業説明をいたします。

来年度は、建築後、一度も改修をしておりませんでした、2階の冷暖房設備の改修を予定してございます。

平成28年度の診療所運営の特別会計は、前年度と比較して2,200万円ほど少なくなりまして、3億5,500万円の予算となっております。そのうち一般会計からの繰入金は1億5,600万円ほどとなっております。

鳥海診療所からは以上でございます。

(小沼水道事務所長)

鳥海・矢島水道事務所ですけれども、継続事業で石綿セメント管の更新工事を行いまして、来年度は、大平・平林地区の配水管布設換工事を予定しております。

また、芦ヶ淵の配水管敷設換工事も予定しております。

水道事務所関係は以上です。

(佐藤会長)

ただいま、事務局より、説明がありましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

(B委員)

産業課の主要事業のうち、6番と7番の就農助成関係は、どちらも1名となっておりますが、これは、同一人物でしょうか。

(佐藤産業課長)

はい。同じ人になります。

(B委員)

はい。分かりました。

(佐藤会長)

ほかにございませんでしょうか。

(C委員)

鳥海主要事業のうち、市民福祉課5番の巡回診療所開設事業についてお伺いします。百宅・野宅で月に2回ということですが、どれくらいの受診者がおられるものか、それから、このような事業を行うには、それなりの事業目的があるかと思えます。その目的に対して、平成28年度も続けるということなので、例えば、「やってきてよかった」などの思いがあるものと思えます。

その辺の思いをお伺いしたいのですが。

(三森市民福祉課長)

月に2回実施しているわけではありますが、野宅地区については、1回につき7～8名、百宅地区については3～5名でございます。

この事業は平成22年から実施しており、赤倉も含まれておりましたが、平成24年からは赤倉は受診者がゼロであったため止めております。また、平成25年度いっぱいでのこの事業は廃止になりました。しかし、町内会のあつまりなどを通じて、本事業の実施について伺ったところ、「是非、実施して欲しい。」旨の要望があり、平成27年度から再開したところであります。

(C委員)

医療や福祉ですので、ゼロでは無理だとしても、1人でも受診者がいれば、それをカットするというわけには行かないでしょうし、その実態を本庁ではつかめないところがあるでしょうから、支所としてしっかりと把握しておいていただきたい。そういう訳で、この事業については、末永く進めていくためにも、その実態をもとに予算獲得をするようお願いしたい。

また、コミュニティバスについてですが、これも、地域要望に応えるようなかたちで実施しております。

そこで、コミュニティバスはコミュニティバス、巡回診療は巡回診療というように、それぞれ実施しているようでは駄目だと思いますので、うまく噛み合わせて、住民が不便を感じないよう手を差し伸べているのだということをやっ
ていかないといけないと思います。

(三森市民福祉課長)

この巡回診療につきましては、受診者は少ないわけではありますが、受診者の多い、少ないに係らず、その地域で続けて欲しいという意見があれば、末永く続けて行きたいという気持ちでありますので、よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

ほかにございませんでしょうか。

無いようであれば、この件の質疑を終了することとしますが、この件につきましては承認事項でありますので、皆様にお諮りいたします。議事の1「平成28年度事業計画等について」は承認いただいてよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

それでは、この件については承認といたします。

●議事(2) 公共施設等総合管理計画について

(佐藤会長)

次に本庁の財政課のほうから公共施設等総合管理計画について説明していただきます。

(財政課 高橋参事)

本日は、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

私のほうから、お配りしている冊子の資料を基に説明させていただきます。

市が合併してから10年が経過しました。高度成長期に建設された建物が、40年や50年経って、一斉に更新しなければならないという国の流れがありまして、これらを、このまま全て更新して維持していくのは市としても困難だということでもあります。これを受けて、市では施設の統廃合であったり、集約化であったり、そういったことを進めて、限りある財源を有効に使っていかうということでもあります。そのためどうしていかうかという計画を策定しており、それを本日は説明しに参りました。

資料1ページの「これまでの流れ」ですが、市では、平成26年度から実態調査を行っております。10月には県立大学に建築の専門の先生がおりますので、調査を依頼しました。結果、学校ですとか庁舎などの大きな建物は600ほどありますが、10年間で120億円ほどの維持費がかかりますよという試算がでております。市の一般会計の予算が約450億円ちょっとになりますので、そのうち、12億円が1年間に使われるのは大変だということになりました。昨年の7月には、今度は小さいもの、トイレや東屋などを調査しましたら、10年間で39億円かかるという試算がでております。これらの大きな施設と小さな施設の資産額を足しますと159億円となり、1年間で16億程度が維持費に消えていくということになります。

こうなると、財政のほうでは、いろいろな部分に支障がでてくるということで、建物の見直しをしようということで、この計画を進めているわけであります。

どの程度、建物が傷んでいるかという評価をしたり、どういった使われ方を

しているかという調査をしまして、その面積を少しでも減らして、有効活用していこうというのが本日の説明の趣旨でございます。

2 ページ目をご覧くださいと思います。

建物総数が、約 2,100 棟ございますけれども、この建物一つ一つにおいて、今後 20 年間、どういった方針にするかという案をまとめましたので、その詳細については 6 ページ以降に記載してございます。

基本的には 1 期 5 年としまして、廃止、譲渡、解体という方向性を出しております。その方向性を出すにあたって、客観的にどういった状態であるかをきちんと説明できる状態でなければならないということで、建物を 4 つの分類に区分しております。例えば 1 番、利用頻度が高く、老朽化も低いというものについては「存続」としていきましょ。また、利用頻度は高いけれども、施設の老朽化が進んでいるというものについては、改修するか別の施設にしましょということ。また、3 番については、利用頻度が少ないが、建物の状態は良いというものについては、転用したり統合したりしましょ。また利用頻度も低く、施設の状態も悪いというものは廃止をできないかということで、それぞれ分類して数値化しております。これを基に、担当課のほうで、将来どのように管理していくかという方針をまとめております。

それぞれの判断する評価ポイントは 3 ページに記載してございます。屋根や外壁についても、それぞれ調査いたしました。

それから 2 次評価としている利用率については 4 ページにございますので、後ほど、ご覧くださいと思います。具体的な個々の施設については 6 ページ以降に市の施設全部を記載しております。

例えば、鳥海地域のこの庁舎については 7 ページにございます。1 次評価が「14」となっております。これは、建物の老朽度が 14 点ということでございますので、評価的には、さほど老朽化していない「いい建物」とであると我々のほうでは評価してございます。また、車庫と物置については存続するべきではないかということに結論付けており、その右側に「方針」とありますが、それは担当課である鳥海振興課では平成 39 年から 43 年の間に改築したいという考え方でございます。

それ以外についても、同様の見方をご覧ください、ご意見をいただきたいと思っております。

あくまでもこの冊子は「途中経過」という位置づけでありますので、決定ではありません。平成 28 年度いっぱいにかけて、これをどのようにするかということ協議しながら、来年の今頃には結論付けて整備に入っていきたいと考えております。

この後も、町内会であったり、まちづくり協議会であったり、再度、お邪魔してご説明をしていくことになろうと思います。1 集落であっても出向いて説明をさせていただきたいと考えておりますので、忌憚りの無いご意見をいただければと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

(佐藤会長)

ただいま財政課から説明がありましたが、皆さんから何かご意見等ございま

したらお伺いしたいと思います。

(D 委員)

施設ナンバー1959の笹子学習センターについてですけれども、地域の避難所になっているのですが、そういった場合でも期限が来れば解体ということになるのでしょうか。

(財政課 高橋参事)

避難所になっている施設を全て残すということではありません。建物が危険な状態になれば改修するか、解体するかということを考える必要があります。避難所については別の施設等を探し、縮小化していくという対応になるかどうかと思います。

(E 委員)

私のほうからも発言させていただきます。

生涯学習センターなどには、それぞれの地域で図書館機能を併設しておりますが、建物の解体は分かりましたが、解体することで、その併設されているような機能もなくなってしまうようにしなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

(財政課 高橋参事)

具体的な建物の名称をあげてもらえれば、具体的なお答えができますけれども、総論としては、2つある建物を合体させて機能も合体させて集約化したいという考え方でございます。それができるのか、できないのかというのはご意見を伺いながら、それぞれ検討していくことになります。

また、統合した際には、それに変わるソフト事業を考えなければならないとも考えておりますので、その辺についてもご意見をいただければと考えております。

(E 委員)

笹子学習センターには“平井文庫”という平井信義先生の文庫があるのですが、約1万冊の本がありまして、児童心理学の著書が主なものです。

その道の方であれば、のどから手が出るほどの本であるとのこと。

それらの本を、建物を解体したからといって場所を移動するというのは、なかなか難しいことであると思います。そのような建物の中にある物の価値などもきちんと精査してから実行していただきたいと思います。

(財政課 高橋参事)

おっしゃるとおりでございます。

(佐藤会長)

ほかにごいませんでしょうか。

無いようですので、この件については、これで終了といたします。

これで財政課の皆様は退席となります。ありがとうございました。

●議事（3）各課からの連絡事項等について

（佐藤会長）

それでは次に、各課からの連絡事項について、事務局より説明していただきます。

（新田主幹兼振興課長）

はい。それでは初めに、振興課関連について2つ連絡させていただきます。

資料3をご覧くださいと思います。平成28年度の地域づくり推進事業の内定状況一覧でございます。

これにつきましては、先月の11日に選定委員会を開催いたしまして、ご覧の11事業が内定となっております。

事業番号2番の“鳥海さんろく故里のうたげ”と9番の“笹子雪まつり”につきましては、本事業創設以来、実施されている事業であります。また、新規事業としまして、5番の“鳥海球場開場15周年記念行事”、7番の“「冬を元気に乗り切るイベント」開催事業”、10番の“チャレンジワーク2016（鳥海）”でございます。事業内容につきましては、地元の鳥海球場の開場15周年を記念しまして、TDKチームと宮城県の都市対抗常連チームによる記念試合を行うとともに、TDKチームによる野球教室も行い、参加チームの技術向上と交流を図るというものであります。

“「冬を元気に乗り切るイベント」開催事業”の事業内容としましては、サークル「山鳩」によるイベントですが、楽しい時間を過ごすことで、厳しい季節を乗り切ることができるよう、県内で活躍するミュージシャンやスポーツ選手などのライブや講演会を行うこととしております。

“チャレンジワーク2016（鳥海）”であります。これは“NPO法人矢島フォーラム”が矢島・由利・鳥海で開催する事業であります。読売新聞に掲載された“子吉川紀行”を取材した記者による基調講演と、記者と取材を受けた方々によるワークショップを行うというものであります。

地域の各団体の皆様から多くの申請をいただきまして、地域の活性化を図っていけるものと考えております。

続きまして、資料4のコミュニティバスの路線変更でございます。これにつきましては、昨年6月に開催しました行政協力員会議と、8月の行政懇談会において笹子地区行政協力員連絡協議会からの要望がございまして、調査・検討をした結果、2月に開催されました“由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会”の承認を得たものであります。

内容としましては、伏見笹子線において火曜日と水曜日に運行している長畑・間木ノ平・新沢平系統において、事前の電話予約により上椿地内に乗り入れるというものでございます。

運行経路につきましては、火曜日が道の駅鳥海郷から総合支所まで、水曜日が小川から道の駅鳥海郷までであります。

次のページに時刻表、その次のページに路線図がございまして、点線に表示している「I」のところまでデマンド運行するというものでございます。

このコミバスについては、交通弱者にとりましては、欠かすことの出来ない足として運行して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。振興課のほうからは以上でございます。

(三森市民福祉課長)

続きまして、市民福祉課から資料5の“年金生活者等支援臨時福祉給付金”についてでございます。略しまして“高齢者向け給付金”と言われるものでありまして、1人につき3万円を給付するというものでございます。

要件が2つありまして、平成29年3月31日までに65歳以上になる方、イコール、昭和27年4月1日以前に生まれた方でございます。それから、平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象である方というものであります。

これにつきましては、本庁のほうで様々と作業を行っている段階であります。が、本市の支給対象者は約21,000名ということでありまして。うち鳥海地域につきましては約650名ということでございます。

申請書につきましては、4月の下旬に発送されるということでございます。申請期間は4月11日から7月11日までということになってございます。

当然、直接来庁していただいてもいい訳ですが、郵送での申請でも結構ですので、何か問合せ等がありましたら、皆様からも、そのようにお知らせしていただければと思います。

市民福祉課からは以上でございます。

(佐藤教育学習課長)

それでは教育学習課から2点連絡したいと思います。

資料6の民俗芸能伝習拠点施設整備事業でございますが、昨年12月18日に“ももや”の隣接地に造成工事が完成し、先日、実施設計書も納品されました。施設の運営方針であります。名称を公募したいという意向でございます。管理運営については、運営が安定するまでは市の直営で行い、通年開館ということになっております。実施事業につきましては、定期公演ということで、月に1回日にちを決めて、仮称ではありますが「番楽の日」などとして実施して、近くの宿泊施設等との連携により誘客の促進を図るということとしております。お土産品につきましては、独自のグッズを製作するほか、道の駅などとの連携をして販売促進を図ることであります。入館料は、今後、様々な施設のとの均衡を図りながら決めてまいりたいと思います。施設の整備内容としましては、木造平屋建ての859㎡ということとなっております。公演会場は公演のほか、資料映像を流す大型スクリーンを設置することとしており、展示室は、獅子頭等を設置し、年に1回くらいは内容を更新していきたいというように考えております。

今後のスケジュールにつきましてはですが、平成28年度は本体工事に入ると共に、外構工事を平行して実施していく予定でございます。平成29年の3月には完成したいと考えてございます。

次にチャレンジデーでございます。今年はチャレンジデーに参加して4年目となります。5月25日が実施日となり、対戦相手は兵庫県豊岡市ということで決定しております。チャレンジデーにつきましては「運動をする日」という

ことで考えておりますので、沢山の市民の皆様から参加していただければと考えております。

教育学習課からは以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様から何かございませんでしょうか。

(F委員)

チャレンジデーについてですが、集計方法について教えてください。

昨年は、行政協力員として人数を取りまとめた結果を笹子公民館に届けたのですが、市役所から改めて問合せの電話があった。いずれ電話で確認するのであれば、報告する様式は不要なのではと思うがどうでしょうか。

(佐藤教育学習課長)

集計につきましてはカウント方式となっておりますので、報告のあったものを積み上げていくこととしておりますが、報告のない箇所につきましては電話での確認をさせていただくこともありまして、その際に、このように出張所と公民館の連絡がうまくいかずにご迷惑をおかけしたこともありまして、その点につきましては、反省点をクリアしてうまく進められるようにしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(G委員)

地域づくり推進事業の中の、鳥海球場開場15周年記念行事ですが、まだ確定していないかもしれませんが、開催日をお伺いしたいと思います。

それから、野球教室とありますけれども、これは、鳥海地域の子どもが対象なのか、全市対象なのか、その辺りを教えていただければと思います。

(佐藤建設課長)

事業に関係しておりますので、私のほうから回答いたします。

TDKチームからは都市対抗野球に支障のない時期に行いたいということで、8月の後半から9月中ということで考えております。対象は小中学生を対象と考えております。

また、人を集めるということも考えておりまして、うどんやそば、おにぎりなどの出店も設置して物販を行い、野球を通じたひとつのイベントのようにしたいと考えております。

(G委員)

野球教室は全市の子ども達が対象ですか。

(佐藤建設課長)

はい。スポーツ立市宣言もございまして、全市の子ども達を対象にして行う

予定でございます。

●その他

(佐藤会長)

ほかにございませんでしょうか。

なければ、次に次第4のその他でございますが、事務局や皆さんから何か意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、本日の次第についてはこれで終了となりますので、事務局にマイクをお返しいたします。

(新田主幹兼振興課長)

ご審議、ありがとうございます。最後に、高橋総合支所長から一言あいさつ申し上げます。

●閉会

(高橋総合支所長)

本日は、平成28年度に係る事業等の説明をさせていただきました。合併10年を迎えまして、保育園民営化の問題、施設管理の問題など様々と行政を取り巻く環境は変化してきております。それでも、人や建物がありますので鳥海地域を維持していかなければならないということでございますから、皆様からのますますの英知をいただきながら進めていかなければならないということですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成27年度も残すところ1週間ほどとなりました。総合支所の関係でいいますと、予定されている事務事業は滞りなく進んでおります。皆様のご協力に感謝申し上げます。

年度末になりますと人事異動の時期になってまいります。今年度は私と市民福祉課長、教育学習課長、水道事務所長が定年退職となります。これまでのご指導に、厚く感謝申し上げます。

新年度になりますと、また、新しい体制になりますが、引き続きご指導いただきながら鳥海地域の明日を創るためにご協議お願いしまして、ひとこと挨拶いたします。

本日はありがとうございます。